

第 1 1 章

財務分析

11.1 財務分析を行なう目的

財務分析とは、学長、理事、文部科学省、金融機関など国立大学を取り巻く利害関係者が当該大学に対する意思決定に必要な情報を得る目的から国立大学の財務諸表等のデータから実態を明らかにし国立大学の経営内容を評価測定するために用いる技法である。国立大学を取り巻く利害関係者は多種多様であり、それぞれの関心の内容は国立大学との関係のあり方や置かれている立場や状況で異なっている。

具体的には国立大学の財務状況につき利害関係者は以下のような関心を持っているとみなせる。

学長、理事	債務支払能力が十分かどうか、運営が効率的・効果的に行われているか、将来の発展性はどうか、教育研究費及び管理経費の水準が妥当かどうかについて関心がある。
文部科学省	資金が適正に使われたかどうか、債務支払能力が十分かどうか、運営が効率的に行なわれたかどうか、財務内容の改善が図られているか、教育研究費及び、管理経費の水準について関心がある。
金融機関	資金の確保は十分かどうか、債務支払能力、財務の健全性、収益性、将来の発展性に関心がある。
取引業者	債務支払能力や財務の健全性、収益性、将来の発展性に関心がある。
教職員	人件費の状況や退職給与の支払能力、教育研究費の水準に関心がある。
学生及び保護者、サービス利用者	財務の健全性、授業料等の水準、教育研究費の水準に関心がある。
格付け機関	債務支払能力や財務の健全性、収益性、発展性さらに教育研究費及び管理経費の水準が妥当かどうかについて関心がある
投資家*	財務の健全性や収益性、発展性さらに教育研究費及び管理経費の水準が妥当かどうかについて関心がある

*：国立大学法人が債券を発行する場合や大学出資の TLO 等の機関の株主など。

(1) 財務分析の前提一月次決算

分析を行なう場合利用される資料は、ほとんどの場合、年度の本決算の財務諸表又は月次決算において作成される財務諸表が中心になる。分析は財務データに基づき国立大学の財務の健全性(安全性)や効率性を評価し、それらに影響を及ぼす原因を究明する。特に年度末の状態・結果を予測するため

には、月次決算が重要であることはいうまでもない。

さらに、月次決算で作成される資料を注意深くモニタリングしていくことが重要である。

(2) 学長、理事にとっての財務分析

国立大学の学長や理事は、当該大学の現在置かれている財務状況を把握することが重要である。財務状況を把握することで将来の対策を立てることができ、その為に財務分析を行なう。学長や理事は大学の債務支払能力が十分であるかどうか及び運営が効率的に行なわれているか、将来の大学の発展性はどうか、さらに教育研究費及び、管理経費の水準が適正か否かが重要な関心事である。大学の財務を健全かつ効率的な状態に維持する財務管理の観点からは当然のこと、中期目標・計画にある財務内容の改善や業務の改善を果たしているかを検証する上でも、学長や理事は財務分析の結果に基づき、適切な対策を迅速に実施することが求められている。

(3) 業績評価に関する説明責任

国立大学の学長や理事は、当該大学の一年間の業績に対してどうしてこのような結果になったのかということを利用関係者に対して説明する責任(アカウンタビリティ)が生じる。そのときの方法のひとつとして財務分析が使われる。教育研究業績と費用との関係のように業務運営の実績や財務内容の実績につき客観的な財務分析で説明することが必要である。

11.2 財務分析の視点

私立大学を取り巻くさまざまな利害関係者の関心は、主に学生納付金に収入の大半を依存するため、財務の健全性(安全性)、効率性などの基準以外に志願者倍率や定員充足率などの学生需要の指標に高い優先度がおかれる。一方国立大学は、学生納付金の依存度が低いこと及び国立大学法人は国が設置することから、私立大学と同じような財務分析手法を採用することは適切ではない。また、これら財務の健全性(安全性)、効率性、収益性、発展性、活動性などは国立大学を取り巻く利害関係者それぞれの注目度合いにより重要度は異なる。ただし、各国立大学とも国立大学法人法の中期目標・計画に定める事項として「業務運営の改善及び効率化に関する事項」や「財務内容の改善に関する事項」と規定されているので、以下の点に気をつける必要がある。

(1) 財務の健全性 (安全性)

国立大学の債務返済能力という意味での健全性(安全性)は私立大学ほど強く求められていないが、国立大学として継続的安定的に高等教育サービスを提供するためには一定の財務の健全性(安全性)が必要となる。特に、財務の健全性(安全性)は国以外の外部から資金調達する場合(たとえば格付け機関が当該大学を評価する場合)には、最も重要性が高くなるものと考えられる。

(2) 効率性

国立大学の経営が効率的に行われているかどうかを判断するために効率性が使われる。国の税金が投入され運営されていることに鑑み、効率的な運営は国立大学にとって資源の効率的な利用になると同時に、国民にとっても税金が効率的に使用されているかどうかを示す重要な要素である。

(3) 収益性

国立大学は国から独立した法人であるが、公共的性格を有することから利潤追求という観点からの収益性は求められていない。しかしながら、附属病院を併設しているような大学にあっては自己収入が多額となりそれに応じて経費も多額にかかることになる。運営費交付金の算定方式においても示されているように、教育研究以外の診療業務については、国立大学法人の附属病院においても収支均衡が要請されており、診療経費に見合う収益確保は重要である。また、他の国立大学や私立大学の附属病院と比較される可能性は十分にあると考えられるので収益性のことも念頭においておく必要がある。

(4) 発展性

規模の拡大のみならず自己収入である寄付金収入の拡大や収益性を向上させて将来の発展に向け

た内部留保を行なっているか、知的財産である無形固定資産の増加が図られているかを見ていくのが発展性分析である。国立大学は、教育研究の基盤的活動に必要な財源は基本的に国が措置する構造になっているため、発展性は直接求められていないとみなされるが、知的財産の集積は知の拠点である大学の価値を反映したものであり、他の国立大学法人や私立大学と比較して発展性を分析することも念頭においておく必要がある。

(5) 活動性

国立大学は教育研究を行うところであるから、教育研究や管理業務の活動状況を財務的に把握することが重要である。これは教育経費や研究経費あるいは教育研究支援経費の水準や全体の業務経費に占める割合で把握することができる。

利害関係者の視点の一例をあげると以下のとおりである。

	健全性(安全性)	効率性	収益性	発展性	活動性
学長、理事	○	○	△	○	○
文部科学省	○	○			○
財務省	○	○			○
金融機関	○	△	○	○	
取引業者	○	△	○	○	
教職員	○				○
学生及び保護者、サービス利用者	○		△		○
格付け機関	○		○	○	○
投資家	○		○	○	○

○：重要なもの △：部分的に重要なもの

11.3 財務分析の比較手法

財務分析は、財務数値や財務比率自体を測定することが目的ではなく、分析を通じて得られた数値や比率などを用いて国立大学の財政状態を理解したり将来を想定したりすることが目的である。

分析の手法には以下のような方法がある。

(1) 期間で比較する方法

特定の期間の数値では気がつかなくても前期等と比較して、あるいは数期間と比較することによって傾向をつかむ方法である。期間で比較して金額がプラスなのかマイナスなのか、また、比率などの数値は期間で比較してプラスなのかマイナスなのかによって傾向をつかむことができる。

(2) 目標値と比較する方法

主に内部管理目的で作成される目標値と実績値との差額を見る方法である。どうしてこのような金額が出てきたのかを分析し、当該大学の状態(目標達成度)を確認することができる。

(3) 他の国立大学法人と比較する方法

他の国立大学法人の分析結果と比較することで、当該大学の相対的な状態を把握する方法である。特に同規模の国立大学法人との比較は意味があるものといえる。

(4) 国立大学法人平均と比較する方法

国立大学法人全体の平均値と当該大学との比較により、当該大学のおかれている状況を理解できることがある。

(5) 私立大学と比較する方法

私立大学の値と国立大学法人の値を比較することにより当該大学の状況を理解できる。この場合に注意すべき点は私立大学と国立大学法人とは会計基準が異なるということである。大きな違いは以下のとおりである。

私立大学の学校法人では基本金という概念があることである。ここで基本金とは「学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとしてその帰属収入のうちから組入れた金額」である。

一方国立大学では資本という概念である。「国立大学法人の資本とは、国立大学法人の業務を確実に実施するために与えられた財産的基礎及びその業務に関連し発生した剰余金から構成されるものであって、資産から負債を控除した額に相当するもの」とされている。

11.4 財務分析の限界

国立大学に対する財務分析には一定の限界があり、それを十分承知した上で分析数値を使用しないと、実態を誤った判断を下す恐れがある。

現在、しばしば指摘される限界ないし問題点としては以下のようなものが挙げられる。

(1) 財務諸表データを使用することによる限界

財務諸表は複式簿記の原則にもとづいて作成される。貸借対照表は一定時点における国立大学の財政状態を表し、損益計算書は一定の期間における運営状況を表す。

財務諸表は一般に公正妥当と認められる会計原則にしたがって記録されたものを一定の様式に集約したものである。会計原則で信頼性と客観性は維持されるものの会計慣行と専門的判断に基づくところも多く、絶対的な真実性を保証するものではない。したがって、財務諸表等のデータを使用した財務分析の真実性も相対的なものとならざるをえない。

さらにはあってはならないことだが、時には粉飾され、真実を故意にゆがめた財務諸表が作成される場合もある。多くの場合、このような粉飾を通常の財務分析の手法で見破るのは困難であると考えられている。また、国立大学の財務諸表の各数値は異なった時点での価格水準で行われた取引を表示しており、適正な時価での数値を期待することは困難である。

したがって、分析を行うに当たっては現在の財務諸表が表示しうる限界を十分に承知した上で、しかも完全な財務データで分析が行われているわけではないということを確認しておく必要がある。

上記を具体的に示すと、次の場合を挙げることができる。

(a) 期間により会計方針が異なる場合

会計方針が期間により異なる場合には、各期間の数値を比較しても直接的には何の意味もない数字になってしまう。しかし会計方針の違いによる影響額など、期間比較ができるような数値が財務諸表に注記されているときは、これを利用し、財務諸表を修正してから財務分析を行なうことが必要である。

(b) 他の国立大学と会計方針が異なる場合

他の国立大学との比較を考える場合、会計方針が異なる場合にはその結果は限界がある。この場合でも、可能な場合には、いずれかの会計方針に修正して財務数値を再計算して財務分析を行なうことが必要である。

(2) 過去のデータであるが故の限界

財務分析は年度の本決算書、月次決算書などのように過去の財務諸表を基礎に行われ、常に過去のデータの分析に過ぎない。したがって、過去のデータでの分析は、実績や業績測定や説明責任の評価に適している。しかし、国立大学を取り巻く環境がめまぐるしく変わる状況下では、将来見通し等を行なうことは困難といわざるをえない。

(3) 国立大学の主要活動である教育研究成果を金銭評価することが困難であるという限界

財務分析は貨幣表示された財務諸表のデータを基礎に分析するものである。事実、教育研究成果以外に国立大学のブランド価値、学長や理事及び教職員の資質や能力(教育能力、研究能力、技術開発力等)など、国立大学の将来を左右する重要な諸要因は財務諸表に的確に現れて来ない。

以上のように貨幣評価の対象とならない要因は把握ができないのである。ただし、無形固定資産として知的財産が計上されているケースがあるので、これを見ることによって、国立大学の潜在能力の一部を評価することは可能である。

(4) 財務分析とその他の分析手法の併用

上述のように国立大学の主要活動が教育研究であることから、それらの活動そのものを財務的に分析し、経営管理に役立てることには限界がある。ただしこれらの活動における予算や資金の管理を行うために財務分析の手法を活用することは可能である。教育研究にかかわる資金需要などを分析することで、国立大学における資源の効率的な利用を図ることは今後重要になってくるであろう。

また財務分析とその他の定量的、定性的分析を併用することで、国立大学の経営状況を多角的に判断することで、個々の分析手法の持つ限界を克服することもある程度可能となる。実際に経営判断は単独の分析結果だけでなく、さまざまな要素を総合的に判断してなされるものである。財務分析結果を利用する場合は、常にこの点を考慮することが重要となるであろう。

11.5 財務分析の指標

(1) 財務の健全性(安全性)の代表的な指標

国立大学法人の資本は自己資本として出資者に返済する必要はないが、他人資本である借入金、国立大学法人債及び未払金は返済を要する。つまり支払いの要請にこたえられる能力がどの程度あるかを判断するため、資金の流動性の分析が必要である。

健全性(安全性)の代表的な指標には以下のものがある。

①流動比率＝流動資産÷流動負債

流動比率が100%を超えていれば流動負債を流動資産で支払うことが可能な状態である。換言すれば、当面(1年以内)支払うべき債務を支払う財源を確保しているか否かの判断指標となる。

②当座比率＝当座資産÷流動負債

当座比率が100%を超えていれば流動負債を当座資産で支払うことが可能な状態である。なお当座資産とは、現金及び預金、有価証券、未収入金、受取手形などすぐに資金化できるものをいう。

③業務活動キャッシュフロー対流動負債比率

国立大学法人の本来業務の活動によって創出した資金で短期的(1年以内)な債務を返済できるか否かをあらわす指標である。

④負債比率＝負債÷自己資本

負債と自己資本との割合をあらわす指標である。なお、自己資本とは資本金、資本剰余金、利益剰余金を合計した資本合計のことをいい、資本の部のことである。負債の水準が自己資本で返済できるか否かの指標であるが、国立大学法人は企業と異なり、自己資金として自己資本が存在するわけではないし、有形固定資産の相当部分は損益計算で減価償却がされず、減価償却累計額が直接資本剰余金から控除されるため、自己資本が維持される「資本維持の原則」は成立しない。したがって、この指標を使用するときは慎重にすべきである。

⑤自己資本比率＝自己資本÷(負債＋自己資本)

負債と自己資本の合計は総資産に一致するから、自己資本の総資産に対する割合をあらわす。この指標も、上記の事情から直接使用するのは慎重にすべきであるが、この数値が大きいくほど健全性が高いといえる。

⑥固定比率＝固定資産÷自己資本

固定資産が自己資本でまかなわれている割合をあらわす指標であるが、これも上記の事情から固定

資産の評価額と自己資本の資本剰余金の額との関係から企業会計とやや意味合いが異なることに注意すべきである。現物出資や施設補助金で取得された固定資産は、更新も国の資金でなされるとみなされるからである。ただし、健全性の観点からは低い値が望ましい。

⑦固定長期適合率＝固定資産÷(自己資本＋固定負債)

固定資産が自己資本と固定負債の合計すなわち長期性のものでまかなわれている割合をあらわす指標であるが、これも上記の事由で慎重な判断をすべきである。ただし、健全性の観点からは低い値が望ましい。

⑧経常収益に占める運営費交付金収益の割合＝運営費交付金収益÷経常収益

経常収益に占める運営費交付金収益の割合が高いということは自己収入の依存度が低くて済むということであり、財務の健全性は高いといえる。もっとも、財源の多くを公財政に依存していることは、国の財政の影響を強く受けることを意味する。国立大学法人は、その財務構造を公財政に依存せざるを得ないものの、財政政策の変化による変動を吸収できる程度に多様な財源(基金を含む)を安定的に組み合わせて確保する戦略が望ましいといえる。

したがって、国立大学法人の財務の健全性(安全性)が高いか否かを簡便に判断するには、流動比率と当座比率に着目することが妥当であると考えられる。

私立大学と設置や施設整備の方法が異なるため、参考に示す私立大学の財務分析で使用されている固定比率や固定長期適合率あるいは総負債比率などはそのまま参考として使用できないことに留意しておく必要がある。

(2) 効率性の代表的な指標

国立大学の運営が効率的に行なわれているかどうかの指標として業務費対人件費率、業務費対一般管理比率、自己収入経常収益比率が考えられる。

①業務費対人件費率＝(人件費÷業務費)×100%

業務費は教育経費、研究経費、診療経費、教育研究支援経費、受託研究費、受託事業費、教員人件費、職員人件費などからなる。

国立大学の教育研究の基盤は人的資本であるから人件費比率が高くなるのは避けられないが、この比率が高いことは人件費以外の教育研究活動に直接さける経費が小さいことであるから、学生向けの教育サービスの質的向上や研究に必要な旅費・調査等の財源が十分確保できないことを意味する。したがって、この比率が上昇することは望ましくない。

②業務費対一般管理費率＝(一般管理費÷業務費)×100%

一般管理費は図書館等の教育研究支援業務にかかる経費でもなく純粹に大学の管理業務の費用であるから、この経費が業務費に比して大きいのは非効率といえる。

③自己収入経常収益比率＝(自己収入÷経常収益)×100%

この指標は自己収入の比率が高い国立大学(附属病院を擁する場合や授業料収入の占める割合が高い場合)において重要である。

自己収入のうち、授業料収入を除く寄付金収入等は国からの運営費交付金の水準に直接影響しない。自己収入の増額を図ることは財源の安定性を図るとともに教育研究活動の質的充実に資することになる。したがって、公財政支援制度が変化しない状況下で、この比率が上昇することが望ましい。

④国民一人あたり業務実施コスト＝業務実施コスト÷国民数

国立大学法人の活動コストのうち国民一人あたりどれだけ負担しているかを表している。ただし、このコストは現実に支出された経費でなく、資産の無償使用の対価や現物出資にかかる固定資産の減価償却費や政府出資にかかる資本費用等を含むコストから自己収入等を控除したものである。したがって、国立大学間で比較する場合には、自己収入の多い附属病院を擁しているか、あるいは、都市部に所在しているか、学部や学生数は多いか等の大学のおかれている条件を勘案しないと誤った判断を招く危険性がある。また、この計算書は私立大学において作成されていないため、私立大学と比較することはできない。

国立大学の運営にあたり、効率性が良いということは評価されることであるが、必ずしも効率性がよいことと教育研究成果を上げていることとはイコールにはならないので注意を要する。

効率性を高めるには以下の事柄が重要である。

1. 業務費対人件費率を低くすること 人件費の削減に努める。
2. 業務費対一般管理費率を低くすること 管理費全体の削減に努める
3. 自己収入経常収益比率を高めること 自己収入を増やすように努める。
4. 業務実施コストを下げる

(3) 収益性の代表的な指標

国立大学の収益源は何であるのか、どのようにすれば収益をあげることができるのか原因対策を知る方法が収益性分析である。国立大学は単科大学から総合大学まで、あるいは文系中心の大学、理系中心の大学、あるいは病院を併設しているかどうかで収益額及び収益構造(自己収入の比率、運営費交付金の比率など)は大きく異なる。たとえば、附属病院を擁したり文科系大学では自己収入の比率が高い。したがって、絶対的な収益額で比較する分析よりも、業務活動を目的別に区分し、かつ、相対的な収益分析の方が有意義である。国立大学の場合は業務の実施(期間の経過)に応じてこれらに対応して収益を計上するという考え方に立っている。

経常収益とは資本を投下しての経常活動による回収額であるとする

①収益性は**経常利益／資本＝(経常収益÷資本)×(経常利益÷経常収益)**と表すことができる。この場合の収益性を資本経常利益率という。資本回転率とは(経常収益÷資本)であらわす。資本を1年間投下して経常収益をどれくらい稼いだかを示す指標である。

また、 $(\text{経常利益} \div \text{経常収益})$ を経常収益経常利益率という。経常収益経常利益率は経常収益あたりいくら経常利益(経常収益－経常費用)を計上できるかを表す指標である。

この場合の経常収益は運営費交付金収益、授業料収益、入学金収益、検定料収益、附属病院収益、受託研究等収益、受託事業等収益、寄付金収益、財務収益などから構成される。

また、資本については資本金であっても、自己資本(総資産－負債)であっても、総資本(総資産＝負債＋自己資本)であってもよく、それぞれ使用できる。

しかしながら、国立大学法人の経常利益及び自己資本の意味は、企業会計の場合と同じでないため、この率が高いことをもって自動的に収益性が高いと判断するのは慎重でなければならない。少なくとも、現行の国からの財源措置を前提にした収益性であり、国立大学相互間でも活動や収益構造の同質性が保証される場合に限り使用されるべきである。経常費用は活動に伴い発生するものであり企業の場合と同じであるが、経常収益のうち運営費交付金収益は国からの基盤的財源として交付されるものであり、教育研究活動に伴う対価として獲得するものではない。つまり、運営費交付金は期間の経過に伴い収益化されるが、その収益額は企業の提供する財・サービスに対する顧客の評価たる収益額でない。このため、収益と費用の差を純粋に活動成果たる財・サービスの純価値とみなすことができない。

②人件費あたりの自己収入＝ $(\text{自己収入} \div \text{人件費}) \times 100\%$

この数値が大きいほど収益性は高いと評価できる。なぜならば、自己収入を増やせば経常収益が増えるし、人件費を下げれば経常費用が減る、その結果、経常利益はプラスに作用するからである。

もっとも、自己収入には授業料収入という基盤的な教育活動に伴う収入以外に診療活動による附属病院収益、研究活動等による寄付金収益等、多様な源泉がある。このため、もう少し詳細に分析するために人件費も収入源泉に応じた人件費を算出し、収入源泉別の人件費あたりの自己収入を算出する必要がある。

③負債利率は他人資本利益率とも言われ、 $\text{負債利率} = \text{金融費用} \div \text{負債}$ で表すことができる。

具体的には、財務費用(支払利息等)を国立大学財務・経営センター債務負担金、長期借入金及び国立大学法人等債などの負債合計で除した比率である。附属病院にかかる多額の負債を抱える国立大学にとって、金融費用をいかに少なくすることが必要である。

したがって、収益性を高めるには以下の事柄が重要である。

1. 資本回転率を高めること

棚卸在庫を圧縮し在庫回転率を上げること、不良債権、遊休設備を整理することが重要である。

2. 経常収益経常利益率を高めること

業務費効率を高めること

人件費あたりの自己収入を高めること

金融収支を改善すること

(4) 発展性の代表的な指標

国立大学の発展性とは、財務的には収益性を高めて財務体質を強化している程度であり、付加価値の増分と言い換えることができる。まず、収益性の拡大という観点からは、経常収益の伸びを見るという視点と経常利益の伸びを見るという視点がある。

①経常収益の伸び率＝(当年度経常収益高－前年度経常収益高)÷前年度経常収益高

外部の利害関係者が国立大学の発展性について見る場合は、他の国立大学と比較したり数期間を比較する方法がとられる。

また、学長や理事などの内部者が国立大学を見る場合は、経常収益高の内訳の推移を見て発展性の可能性を見ることになる。経常収益の伸び率を見る場合、経常収益の大きな国立大学ほどそう簡単には伸び率は大きくならない。これは限界利益が通減することによる。

発展性をみる場合は前年度との比較だけでなく、できれば数年間の伸び率の推移を見ることによって判断すると良い。これは、前年度だけでは特殊事情で数値が大きく変動することがあるためであり、3～5年間の推移をみるのが望ましい。

②経常利益伸び率＝(当年度経常利益－前年度経常利益)÷前年度経常収益高で計算される。

このときの注意点は以下のようなものである。

経常利益率を見るとときには国立大学法人の平均値との比較や他の国立大学との比較や、前年度との比較だけでなく、数期間(3～5年間)の伸び率の推移を見ることによって判断するとよい。さらに、経常収益経常利益率や総資本経常利益率と併せて分析することが必要である。

さらに、

③総資産増加率を見る必要がある。総資産増加率は(当年度総資産－前年度総資産)÷前年度総資産で計算する。附属病院を擁する国立大学が規模の拡大を意図し、長期借入金等を財源に多額の設備投資を行ったが、思うように診療収入等の経常収益が増加せず、金利負担が大きくなった場合である。

経常収益が伸びるということは活動が規模的及び質的に成長することであるが、それに伴って経常利益も伸びなければ財務上は健全とはいえない。

次に、付加価値に着目する考え方がある。

④一人あたりの付加価値増加率＝(当年度一人あたり付加価値－前年度一人あたり付加価値)÷前年度一人あたり付加価値で計算される。

ここで、付加価値は(経常収益－外部購入費用)で表すことができる。

付加価値の金額を損益計算書から求めるなら、人件費、賃借料、租税公課、支払特許料、減価償却費、経常利益の合計ということができる。ただし、国立大学法人会計基準の特性から、損益計算書に計上される減価償却費は一部にすぎないから資本剰余金から直接控除される金額を加算することが適切である。

また、増加率でなく1人あたりの付加価値でみる考え方もあり、この場合は(付加価値÷教職員数)で算定される。

教職員1人あたりいくら付加価値を生み出しているかということである。国立大学が社会に提供する教育研究サービスの価値は、高等教育市場で競争的に形成されて決定されるというより、政府の政策で財源措置がなされ政策的かつ歴史的に決定されてきたのが現状である。このため、企業の財務分析のように販売額=収益額でもって市場価値を反映しているとみることが適切でなく、付加価値分析の結果は慎重に扱う必要がある。

⑤無形固定資産÷総資産

無形固定資産が総資産に対してどれくらいあるかもひとつの指標となる。特に研究活動の結果、知的財産として無形固定資産が計上されるならば、当該国立大学は将来的に発展する可能性があるといえる。また、無形固定資産の増加率で産学連携などにかかる発展性を把握することも可能である。

発展性を高めるには以下の事柄が重要である。

1. 経常収益の伸び率を増加させること及び経常利益の伸び率を増加させること
2. 一人あたり付加価値増加率を増加させること
3. 研究活動を行なうことによって、知的財産などの無形固定資産を増加するようにすること

(5) 活動性の代表的な指標

国立大学の教育研究にかかる活動力を見る観点として活動性がある。どの程度、大学が教育研究活動に取り組んでいるかという投入やプロセスにかかる指標である。

代表的な指標として以下のものがある。

①教育研究費／業務費

業務費に占める教育研究費の割合である。国立大学は教育研究が主な業務である。この割合は本来活動に充当されている直接費がどの程度占めているかを表す。又前期に比較してこの割合が増加していれば活動性が増加しているといえる。

②学生あたり教育経費＝教育経費÷学生数

これは、学生あたりいくら教育経費がかかっているかを表すものであり、この数値が高いほど充実した教育資源の投入がされていると判断される。もちろん、教育課程の違いや学生数の多寡によって変動するから、教育課程別及び規模別の比較が重要である。また、数年間の変化を測定するのも有効である。

③教員あたり研究経費＝研究経費÷教員数

これは、教員あたりどのくらいの研究資金が使用されているかを表す。したがって、この数値が高いほど財務的に研究活動への充当がされていると判断される。なお、国立大学法人会計の特色から、

科学研究費補助金のような競争的資金でプロジェクト単位に交付されるものは損益計算書にあらわれないため、この金額を加算することが必要である。教育と同様、分野別の比較や数年間の変化が重要である。

④学生あたり教育研究支援経費＝教育研究支援経費÷学生数

これは、図書館・情報処理センター等の教育研究活動を支援する活動の充実度を表すものであり、数値が高いほど充実していると判断される。この場合も、規模の影響などを勘案することが必要である。

⑤教員あたり教育研究支援経費＝教育研究支援経費÷教員数

④と同様の性格で、数値が高いほど教員活動に対する支援が手厚いことを表す。もっとも、図書館は文科系学部、情報処理センターは理工系学部の利用頻度が高いため、更に区分した分類を併用することが必要かもしれない。

⑥教育経費／教員人件費

これは、固定的な人件費に対する直接変動費的な教育経費の割合であり、人件費を所与とするならばこの割合が大きなほど教育が充実していると判断される。もっとも、高い人件費の教員が低い教員に比して質の高い教育を行なうならば、この数値が高いことが教育の充実を示していることにはならない。したがって、教育評価と人件費の関係を別途整理する必要がある。

⑦研究経費／教員人件費

これは、人件費に対する研究経費で、人件費を所与とすればやはり大きなほど研究が充実していると判断される。しかし、⑥と同様に人件費と研究成果に一定の関係があれば数値の判断は容易でないことに留意すべきである。

⑧修繕費比率＝修繕費／有形固定資産

有形固定資産に占める修繕費の割合である。国立大学の有形固定資産に比し修繕がどのくらいなされたかをあらわす。学生、教職員が教育研究を行なう建物や構築物についてこれらを皆が使用した結果として修繕が行なわれる。この割合が活動していることを表す。

一方、学生、教職員が教育研究を実施するのは、建物、構築物などの有形固定資産が本来の性能を発揮できるように適正な維持管理がなされていることが前提になる。つまり、適正な維持管理水準は技術的に資産価額に対して一定の比率の修繕費を充当することが明らかにされている(完成後、一定期間経過後は定常状態になる)ため、基準値を満たしているかどうか、前年度より減少していないかなどを検証して適正な維持管理を行なうことが重要である。

活動性を高めるには以下の事柄が重要である。

1. 業務費のうち教育研究費を多くして教育研究に努めることが重要である。
2. 施設を有効に利用して教育研究に努めることが重要である。

11.6 格つけ機関の評価手法

「国立大学法人は政令で定める土地の取得、施設の設置もしくは整備または設備の設置に必要な費用に充てるため、文部科学大臣の認可を受けて、長期借入金をし、または当該国立大学法人等の名称を冠する債券を発行することができる」という規定がある。一般的に格つけをする目的は、債券発行による資金調達を容易にするためや国立大学の財務戦略や分析に利用するためである。格つけとは格つけの対象となる債券が約束どおりに元本及び利息が支払われる確実性の程度を利害関係のない第三者が評価しその結果を簡潔な記号で評価し投資家宛てに提供される情報である。債券の償還能力は国立大学の将来の収益性や財務の健全性(安全性)に大きく依存する。格つけ機関によって同じ債券でも格つけが異なることがある。

したがって、格つけを取得することにより、例えば高い格つけの評価を取得した国立大学法人は、低い格つけの評価を取得した国立大学法人より債券の発行を容易に行なうことができ、さらに低い金利での資金を調達できるというメリットがある。

格つけにあたっては、以下の項目を評価することになる。

1. 国立大学の収益力

当該国立大学における地位と競争力

当該国立大学の特性

当該国立大学の経営指標

2. 当該国立大学の規模と資産価値

学長及び理事による組織運営が大学の将来を左右するため非常に重要となる。さらに、当該国立大学が総合大学か単一大学か、理系か文系か、又医学部及び附属病院があるかで規模は異なる。例えば、国立大学法人では経常収益の内訳として授業料収益、入学金収益などがあるが、その割合が低いと運営費交付金収益の動向が重要である。又附属病院のない国立大学は負債がもともと少ないため評価は良好となるが、附属病院のある国立大学法人は厳しい評価になる可能性がある。また、国立大学の所在地及び施設設備の状態により資産価値はかなり異なる。

例えば、格つけ記号の定義を以下のように行っている。(株日本格付研究所の場合)

AAA	債務履行の確実性が最も高い
AA	債務履行の確実性は非常に高い
A	債務履行に確実性は高い
BBB	債務履行に確実性は認められるが上位等級に比べて、将来、債務履行の確実性が低下する可能性がある。
BB	債務履行に当面問題はないが将来まで確実であるとはいえない。
B	債務履行の確実性に乏しく懸念される要素がある。
CCC	現在においても不安な要素があり、債務不履行に陥る危険性がある。
CC	債務不履行に陥る危険性が高い。
C	債務不履行に陥る危険性が極めて高い。
D	債務不履行に陥っている。

(注)AA から B までの格つけ記号には、同一の等級内の相対的な位置を示す符号としてプラス(+もしくはマイナス(-)の符号を使用することもある。

提出資料

例えば、大学の場合は以下のものが提出資料となり、これらの資料をもとに評価することになる。

1. 大学の概要
2. 経営組織
3. 教育関係
4. 研究開発関係
5. 損益財務関係
6. 事業計画、中期計画
7. 訴訟などの重要情報
8. 資金繰り実績及び予想等

格つけ取得のスケジュール

最低取得までに1ヶ月から2ヶ月かかる。

1. 発行検討、格つけ申し込み
2. 格つけ資料申し込み
3. 質問状受領*
4. インタビュー、実査
5. 予備格つけ決定が通知
6. 格つけ決定

(注) ※質問状にもとづき

主要部門の責任者にインタビューする。実査は大学、大学院、研究所等を見ること

参考

学校法人の財務諸表分析

今日の私学財政(日本私立学校振興・共済事業団)より(平成14年度版)

学校法人のうち大学法人の分析結果があるので参考にするとよい。その際、大学法人と国立大学法人とは異なる事柄があるのでそれを理解しておく必要がある。

1. 学校法人の帰属収入は、国立大学法人ではほぼ総収益とみなして考えるのが適当である。
2. 学校法人の学生生徒等納付金収入は国立大学法人では授業料収益、入学金収益、検定料収益である。
3. 学校法人の教育研究経費、管理経費は国立大学法人では業務費、一般管理費である。
4. 学校法人の固定資産は取得原価主義で計上されていたが、国立大学法人では独立行政法人化にあたり資産は時価評価される。
5. 学校法人の退職給与引当金は期末要支給額が計上されるが、国立大学法人の場合は「法令、中期計画に照らし客観的に財源措置がされていると明らかに見込まれる将来の支出については引当金は計上しない」となっている。
6. 資金と自己資金は以下のように定義した。

総資金 = 負債 + 基本金 + 消費収支差額

自己資金 = 基本金 + 消費収支差額

消費収支計算書関係

大学法人

区 分		10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	49.7%	49.6%	49.7%	49.9%	50.2%
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	87.5	87.2	87.6	88.2	88.0
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	29.7	30.2	30.3	31.1	32.2
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	6.0	6.2	6.3	6.5	6.8
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$	0.8	0.7	0.7	0.6	0.6
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	56.8	56.9	56.7	56.6	57.0
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	2.3	2.3	2.9	2.6	2.3
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	11.2	11.0	10.8	10.9	10.8

大学法人（医歯系法人を除く）

区 分		10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	50.6%	50.9%	51.1%	51.7%	52.0%
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	68.3	68.0	68.6	69.4	69.3
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	23.3	24.1	24.6	25.6	26.7
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	6.8	7.3	7.4	7.5	7.8
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$	0.9	0.8	0.8	0.7	0.6
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	74.1	74.9	74.4	74.5	75.1
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	2.4	2.5	3.2	2.8	2.4
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	12.9	12.8	12.2	12.5	12.6

消費収支計算書関係についてどの値が望ましいかを考えれば以下のとおりである。

比 率	定 義	評 価
人件費比率	人件費の帰属収入に対する割合を示す比率。人件費には教職員の人件費、役員報酬、退職給与引当金繰入額などが含まれる。	低い値が良い
人件費依存率	人件費の学生生徒等納付金に対する割合を示す比率。	低い値が良い
教育研究経費率	教育研究経費の帰属収入に対する割合。これらの経費は教育研究活動の維持発展のためには不可欠なものである。	高い値が良い
管理経費比率	管理経費の帰属収入に対する割合。学校法人の運営のためにはある程度の支出はやむをえない。	低い値が良い
借入金等利息比率	資金調達のコストである借入金等利息の帰属収入に対する割合。	低い値が良い
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金の帰属収入に対する割合。	高い値が良い
寄付金比率	寄付金の帰属収入に対する割合。私立学校にとっては重要な収入源であり、継続して確保されることは望ましいことである。	高い値が良い
補助金比率	国又は地方公共団体の補助金の帰属収入に対する割合。補助金は納付金に次ぐ第2の収入源になっている。	高い値が良い

貸借対照表関係

大学法人

区 分		10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	% 80.8	% 81.3	% 81.6	% 82.2	% 82.8
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	19.2	18.7	18.4	17.8	17.2
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資金}}$	11.3	11.0	10.6	10.3	10.0
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総資金}}$	7.6	7.2	7.0	6.9	6.6
自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}}$	81.1	81.8	82.4	82.8	83.4
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	99.6	99.4	98.9	99.2	99.3
固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}+\text{固定負債}}$	87.4	87.6	87.7	88.2	88.7
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	253.8	258.5	264.2	260.0	260.7
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	18.9	18.2	17.6	17.2	16.6
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	23.3	22.3	21.3	20.7	19.8
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	326.0	327.8	338.4	339.9	340.5
減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{減価償却資産取得価額}}$	36.2	37.0	37.9	38.8	39.9

大学法人（医歯系法人を除く）

区 分		10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	% 81.2	% 81.6	% 82.1	% 82.5	% 83.4
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	18.8	18.4	17.9	17.5	16.6
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資金}}$	9.7	9.4	8.9	8.6	8.4
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総資金}}$	7.3	7.0	6.6	6.5	6.3
自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}}$	83.0	83.6	84.5	84.9	85.4
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	97.9	97.6	97.2	97.2	97.7
固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}+\text{固定負債}}$	87.6	87.8	87.9	88.3	88.9
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	256.1	262.2	269.6	269.7	265.7
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	17.0	16.4	15.5	15.1	14.6
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	20.6	19.6	18.4	17.8	17.2
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	306.9	311.9	320.8	326.6	325.0
減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{減価償却資産取得価額}}$	32.6	33.5	34.6	35.5	36.7

貸借対照表関係についての値が望ましいかを考えれば以下のとおりである。

比 率	定 義	評 価
固定資産構成比率	固定資産の総資産に占める割合。資産構成のバランスを見る。	低い値が良い
流動資産構成比率	流動資産の総資産に占める割合。固定資産構成比率の表裏の関係にある。	高い値が良い
固定負債構成比率	固定負債の総資金に占める構成割合。負債構成のバランスを見る。	低い値が良い
流動負債構成比率	流動負債の総資金に占める構成割合。固定負債構成比率の表裏の関係にある。	低い値が良い
自己資金構成比率	自己資金の総資金に占める構成割合。	高い値が良い
固定比率	固定資産の自己資金に対する割合。	低い値が良い
固定長期適合率	固定資産の自己資金と固定負債を合計した長期資金に対する割合。自己資金のほかに短期的に返済を迫られない長期資金でこれをまかなうという原則にどれだけ適合しているかを示す。	低い値が良い
流動比率	流動負債に対する流動資産の割合。短期的な支払能力を判断する比率である。	高い値が良い
総負債比率	流動負債と固定負債を合計した負債総額の総資産に対する割合。	低い値が良い
負債比率	総負債と自己資金との割合。	低い値が良い
前受金保有率	流動負債のなかの前受金と流動資産のなかの現金預金との割合。	高い値が良い
減価償却比率	減価償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合。	どちらともいえない

参考文献

- | | |
|------------------|-------------------------|
| 実務に役立つ経営分析のすべて | 日本公認会計士協会東京会 |
| 企業「総合力」診断 | 日本公認会計士協会東京会 |
| 学校法人会計の実務ガイド | 朝日監査法人 中央経済社 |
| 国立大学法人会計の実務ガイド | あずさ監査法人 中央経済社 |
| 新しい「国立大学法人」像について | 国立大学等の独立行政法人化に関する調査検討会議 |
| 今日の私学財政 | 日本私立学校振興・共済事業団 |